

B 学力の向上

I 学習規律の共有

(1) ねらい

- 児童とともに学習規律の意義を確認し、全体で共通理解することで、児童がよい授業を目指そうとする意識を高めるとともに、授業の質の向上を図る。
- 中学校との連携をはかることで、より一貫した学力の定着をめざす。

(2) 内容

学習規律の重点項目を、以下の通り3項目定め、「子どもと先生の授業の約束」として、それぞれの項目の意義を確認しながら、全クラスでこれを大切に授業を行う。

「子どもと先生の授業の約束」

- ①チャイムの合図であいさつをする。
- ②だまって話を聞く。
- ③「はい。～です。」とはっきり話す。

以下を参考に指導を行う。

- ①チャイムの合図であいさつをする。(45分の授業時間を確保するため)
 - ・前の授業の終了時に、次の授業の用意をしておく。
 - ・チャイムが鳴り始めたら着席し、チャイムが鳴り終わったらすぐにあいさつをして授業を開始する。
 - ・チャイムが鳴り終わるまでに終わりのあいさつをする。
- ②だまって話を聞く。(話す相手を大切にするため)
 - ・話し手を見て聞く。(書きながら聞く指示をしているときは見なくてもよい。)
 - ・基本的には、挙手して指名されない限りは発言しない。
 - ・場合に応じて、うなずきながら聞くこと、話が終わってから反応することを指導する。
- ③「はい。～です。」とはっきり話す。(伝える力を育てるため)
 - ・全体に発表するときは、できるだけ立って発表する。
 - ・指名されたら、「はい。」と返事をする。
 - ・最後まではっきりと、全員に聞こえる声で発表する。
 - ・丁寧語で話す。

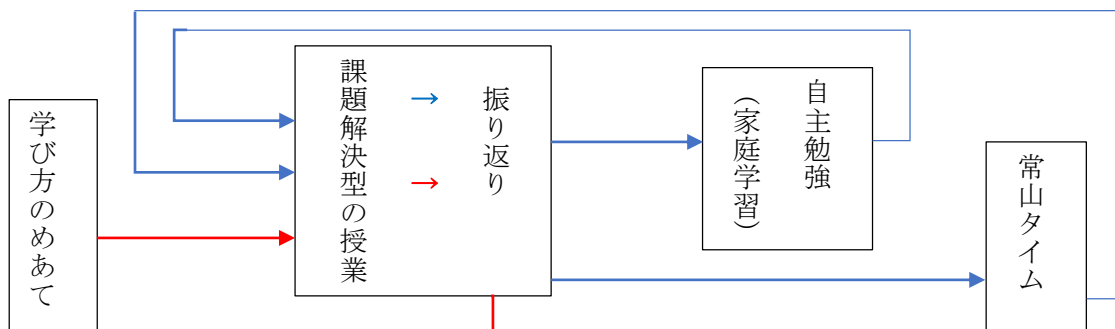
II 学びのサイクル(「学び方」と「学習内容」のダブルスタンダード)

(1) ねらい

授業、家庭学習、常山タイムの中で、常に目的をもち、自ら課題を見つけ、自ら解決しようとする子どもの育成を目指すことで、真の意味での学力向上を図る。

(2) 内容

- ①学期ごとに、どのように学習に取り組むかという「学び方」のめあてをもたせる。
- ②日々の授業の中で、自分の「学び方」のめあてを意識させる。(方法は学年で検討)
- ③本時の課題解決型の授業を行う。(自分の「学び方」を発揮し、「学習内容」を身につける。)
- ④本時の「学び方」と「学習内容」について振り返らせる。(キャリア教育の視点から)
- ⑤授業などで見つけた課題を自主勉強(家庭学習)で取り組むように声をかける。
- ⑥担任は授業で感じた課題を、常山タイムで補充する。



Ⅰ なりたい自分に向かう「学び方のめあて」

(1) ねらい

「なりたい自分」「なりたいクラス」に向かうための、自分の「学び方」を具体的に意識させることによって自律的に学ぼうとする子どもの育成を図る。

(2) 内容

①年度当初や学期初めに、どのように学習に取り組むかの「学び方のめあて」をもたせる。

(例)「みんなの前で自信をもって話せる人になりたいから、積極的に発表しよう。」

「人の話を聞ける人になりたいから、友達の意見をよく聞こう。」 等

②各学期のめあてをもとに、一日、または一週間というスパンで意識させる。

(例) 毎朝「今日の学び方のめあては何か？」と、教師が声をかける。

③授業の振り返りでは、キャリアパワー(Ⅱ-1-(1) 参照)の視点から、自分の「学び方」についても振り返り、自分の頑張りを意識できるようにする。

④なりたい自分に向かおうとする「学び方」の振り返りは、「主体的に学ぼうとする態度」の「学習調整力」につながるものとして評価する。

2 課題解決型授業の充実

(1) ねらい

児童が、自ら課題を見つけ、主体的、対話的に深く学ぶことができる授業を繰り返し行うことで、児童に確かな学力を身に付けさせる。

(2) 内容

①「学び方のめあて」を意識させる。

②課題設定・導入の工夫

・単元の初めに、単元全体に通じる課題を設定し、学習の見通しをもちやすくする。

・1時間の授業の中での課題設定の工夫をする。

(既習事項との違いから学習課題に気付いたり、活用できそうな既習事項を見つけたりする。)

③学び合いの工夫

・学び合いの前に、一人一人が自分の考えや思い、疑問をもてるように時間を確保する。

・交流の目的や意図をはっきりさせ、必然性をもたせる。

・根拠をもって、筋道を立てて説明できるように指導する。

・相談や話し合いの場の設定や形態、方式(ジグソー等)の工夫をする。

(低学年はペア、中学年はグループ、高学年は全体への伝え方を重点的に指導する。)

・全クラスに「声のものさし」を掲示し、場の状況に応じた声の大きさを意識すること、話し手を意識して聞くことを繰り返し指導する。

・相談と話し合いを区別し、効果的な活用をする。

<用語の使い分け>

相談 …30秒から数分間の比較的短い時間にフリートーキングを行うもの。友達の考えを知り、全員が考えをもつことで、子ども達が安心して、自信をもって参加できることをねらいとする。問題を見て気づきを言い合ったり、解決の見通しを教え合ったり、まとめを考えたりする場面に使う。

話し合い…グループで課題を解決するときに使われる。メンバーで自由に考えを出し合いながら、よりよい考えについて話し合う場面に使う。話し合い、その過程や結果をまとめることで、思考が高まり、子ども達が分かる喜びや協力して解決する楽しさを味わうことをねらいとする。

・疑問に思ったら、納得できるまで問い返すことを指導する。

(低学年では、教師が問い返しをすることで手本を示す。)

④聞く視点を示す

- ・「①疑問がないか考えながら、②自分と比べながら、③よさを見つけながら」聞くことを指導する。
- ・低学年では、聞き方を身に付けるための、具体的な話形を示す。
- ・意思表示の方法として、ハンドサインを活用する。
(賛成…パー、疑問…チョキ、反対…グー)

⑤適用題に取り組む

- ・話し合いで分かったことを活用できる活動を設定する。
(例)・算数科の活用問題 ・国語科の学んだ「読み方」や「書き方」を活用する活動
- ・この段階で、できるだけ児童が自力で解決し、「できた!」と感じられるように、学び合いの場面で十分に学習が深められるようにする。

⑥キャリアパワーの視点による振り返り

- ・特に自分の「学び方」を振り返られるように指導する。
(例)「〇〇さんの説明が分かりやすかったから、よく分かった。」(なかよしパワー)
「いつもよりたくさん発表することができた。」(がんばりパワー)
「友達と相談したらいい意見が出せてよかった。」(かいけつパワー)
「難しいときは自分から質問するようにしたい。」(めあてパワー)
- ・振り返りを基に自主勉強の内容を考えるように指導する。
(例)「筆算のやり方がまだ不安だから自主勉強で練習しよう。」
「ゴンの気持ちが分かってきたから、自主勉強で次の場面の気持ちが分かる言葉を探してみたい。」

3 「常山タイム」の活用による補充学習の充実

(1) ねらい

- ・始業前の10分間を活用して、学習に臨む態度や学習の基礎となる力を育てる機会とする。

(2) 活動時間と内容

8:25~8:30 準備

8:30~8:40 常山タイム

火・木・金曜日…算数の基本問題(全学年の内容を含む)もしくは漢字の使い方小テスト

月曜日…放送朝会、クラスの時間

水曜日…読み聞かせ、読み聞かせがないときは、算数の基本問題もしくは漢字の使い方小テスト

(3) 「常山タイム」についての留意点

- ・活動内容を各学年で話し合い、内容、作成担当など、具体的な計画を立てて実施する。
- ・活動の始めと終わりをチャイムで知らせる。
- ・算数は、「常山算数ドリル」、国語は、漢字ドリル等を利用する。
- ・運動会などの学校行事に向けての練習は全校で期間を決めて実施する。(1週間程度)
- ・担任の負担にならないような内容にし、連絡帳に目を通すなどの事務作業の時間も確保する。

4 家庭学習による主体的な学習態度の育成

(1) ねらい

学校が中学校・家庭と連携し、規則正しい生活と家庭学習の習慣を身につけさせ、「自分で考え、よりよい行動ができる子ども」の育成を図る。

(2) 内 容

○毎日、音読、漢字、算数、自主勉強等の宿題に取り組む。

○家庭学習指導の充実

・宿題は担任だけでなく、少人数担当や専科担当と協力して指導をする。

・計算の間違いはないか、漢字の間違いはないか、自主勉強の習慣が身についているのか、等の項目については重点的に指導する。

◎自主勉強については、自分の力で取り組めるように全学年で、時間を取って以下のことをていねいに指導する。

・自分にとって難しい内容を復習したり、必要に応じて予習したりできるように指導する。

・自分で適切な自主勉強の内容を考えられるように、自主勉強のめあてとその理由を初めに書く。

(例)「テストで間違えたから、漢字の使い方を復習しよう。」

「もっと早く計算できるように、計算練習をしよう。」など

・ふりかえりを書く。(できるだけ次のめあてにつながるように書く。)

(例)「できるようになってきたから、次はもっと難しい計算に挑戦したい。」

「少数のかけ算は覚えられたから、次はわり算を復習したい。」など

・定期的にコメントをするなどして、児童の意識を高めたり、よりよい学習の方法に気付かせたりする。

○「家庭学習のポイント」の配付…「進んで楽しみながらする」学習へ

・低・中・高学年それぞれの、学習時間、学習の目標、自主勉強の方法、児童が自分で工夫できる主な学習内容などについて示したプリントを毎学期配布し、それを手がかりに自主的に家庭学習を行えるようにする。

・保護者向けにも各学年の学習実態や家庭学習の支援の方法について説明する。

・学年の実態に応じてシールやスタンプなどで称揚し、意欲を喚起したり、工夫した学習例を紹介したりすることなどの継続的な指導を行う。

○「家庭学習推進週間」の設置

中学校の考査発表期間中に「家庭学習推進週間」を設定し、家庭学習の重要性を再認識したり、重点的に指導したりする。